

## 議案第45号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）に対する附帯決議

本市議会は、議案第45号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）に対し、下記のとおり決議する。

### 記

#### 1 避難所等整備事業について

この度、国は最低限必要な災害用物資・資機材の備蓄量の基準を示したが、本市の備蓄量は当該基準に達していないこと及び市南部地区にはそれらを保管する防災倉庫がないことが明らかになった。

災害用物資・資機材の備蓄については5か年計画で国の示す基準に達するよう購入していくという答弁はあったものの、激甚化する災害から市民の生命を守るために災害用物資・資機材の早期購入が急務であり、また、当該物品を保管する防災倉庫の設置が不可欠である。

については、5か年を待たずに災害用物資・資機材の備蓄量が国の示す基準に達するよう措置すること及び速やかに市南部地区に防災倉庫を設置することを強く求める。

#### 2 学校和式トイレ洋式化事業について

小中学校のトイレの洋式化率を令和11年度までに52.3%にする計画を進める中で、令和7年度は洋式化率が50%を下回る小中学校につき和式トイレを2基ずつ洋式化することが明らかになった。

学校施設の老朽化等も考慮しながら整備していることは承知しているが、本改修に当たっては、小規模校、大規模校という学校の特性も考慮しながら各学校につき実質的に平等に改修していく必要がある。

については、各小中学校の児童生徒数を考慮し、洋式トイレ1基辺りの児童生徒数に格差が生じないように事業を進めることを強く求める。

令和　　年　　月　　日

山陽小野田市議会